

四日市市上下水道局告示第54号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき四日市市上下水道局指定給水装置工事事業を休止した旨の届出があったので次のとおり告示する。

令和6年10月4日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 指定業者

商号 株式会社穂積建設

主たる事業所の所在地

三重県四日市市川北一丁目13-5

代表取締役 川村 靖

2 指定番号及び休止の年月日

指定第590号 令和6年9月25日

（上下水道局管理部お客様センター）